

第339回千葉市開発審査会議事要旨

1 日 時：令和7年10月24日（金）午後3時00分～午後4時10分

2 場 所：千葉市役所本庁舎高層棟5階 L会議室501

3 出席者

- (1) 委員：岡田知也委員、大賀紀代子委員、板谷和也委員、松浦健治郎委員、長谷部衡平委員、福田浩子委員
- (2) 行政庁職員：秋葉建築部長、竹田宅地課長、田中審査第一班主査、鈴木審査第二班主査、中村企画調整班主査
- (3) 事務局職員：前田建築管理課長、富士計画調整班主査、松本計画調整班主任技師

4 議 題

(1) 審査案件審議

- ア 議案第1号 開発行為の許可について
(立地基準) 都市計画法第34条第14号
千葉市開発審査会付議基準第3
「既存集落内における自己用住宅の建築」に該当する開発行為
 - イ 議案第2号 開発行為の許可について
(立地基準) 都市計画法第34条第14号
千葉市開発審査会付議基準第17
「社会福祉施設の建築」に該当する開発行為
 - ウ 議案第3号 開発行為の変更の許可について
(立地基準) 都市計画法第34条第14号
千葉市開発審査会付議基準第8-3
「インター・チェンジの周辺における流通業務施設等の建築
【3特定流通業務施設】」に該当する開発行為
 - エ 議案第4号 建築行為等の許可について
(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ
千葉市開発審査会付議基準第6
「屋外施設等の付帯施設の建築」に該当する建築行為
 - オ 議案第5号 建築行為等の許可について
(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ
千葉市開発審査会付議基準第7
「農家レストランの建築」に該当する建築行為
- (2) その他
- ア 次回の開発審査会について

5 議事の概要

(1) 審査案件審議

- ア 議案第1号 開発行為の許可について
本件は許可相当とすることに決定した。
- イ 議案第2号 開発行為の許可について
本件は許可相当とすることに決定した。
- ウ 議案第3号 開発行為の変更の許可について
本件は許可相当とすることに決定した。
- エ 議案第4号 建築行為等の許可について
本件は許可相当とすることに決定した。
- オ 議案第5号 建築行為等の許可について
本件は許可相当とすることに決定した。

(2) その他

- ア 次回の開発審査会について
次回の開発審査会の開催日は令和7年1月28日（金）と決定した。